

特技懇活動紹介 (総括)

特許庁技術懇話会 前代表委員
向後 晋一

向後でございます。皆さん、食べながらちょっとだけお耳を拝借させてください。

今年は皆様ご存じのように特許制度120周年の年です。しかも科学の分野では、かのアインシュタインが相対性理論を発表してからちょうど100年という節目の年に当たります。アインシュタインは100年前に何をしていたのかといいますと、スイスはベルンの特許庁で特許の審査をしていたということです。ですから、我が特許庁の審査官の中にも、もしかすると量子論と相対論を統一するような新しい理論をどこかで密かに編み出している人がいるんじゃないかと、私は密かに期待しているんですが、どうでしょうか。私に与えられたテーマは特技懇の活動の報告をせよということで、私が2年間携わったその活動を報告させていただきます。

ちょうど私が代表委員を拝命しました2年前は公務員制度の改正、それが非常にかまびすしい頃でした。それから先ほどもいろいろとご報告がありました、知財推進計画がいよいよ発表されるという時期でした。そういう中でこれから特許庁は一体どうなるのだろうかという、非常に漠とした不安がある時代でした。その中で特技懇はどんな活動をしていけばいいのかということ、技懇メンバーの皆さんと随分議論したことを覚えています。その議論の結果、特技懇の立場としていったい何ができるのかということ考えた場合に、やはり審査官というもの、審査官の仕事というものを広く外部にアピールしたいと、それが大事なんじゃないかということになりました。

そこで考えられた活動の3つの柱というのがございます。1つはホームページを充実していこうというこ



とです。ホームページは実は、それよりも何年か前に立ち上げられたのですが、ちょうど2年前には外部向けのホームページというのは都合により休止状態がありました。それを外部から我々の活動が見られるように、また、こちらからも発信できるようにしてこうということをやりました。もう1つは、特技懇誌の内容を充実していこうということに取り組んだわけです。これは後ほど、仲間さんから詳しい報告があるかと思えます。

最後に3つめですが、ちょうど去年が特技懇発足70周年という節目の年でしたので、それについての記念事業をやりたいと。については審査官のパフォーマンス、審査官の重要性というものを広く外部にアピールできるようなシンポジウムを開催しようということに決まったわけです。この3本柱でもって2年間活動してまいったわけです。シンポジウムについて詳しいことはこの後、米山さんが報告するそうですので、私の2年間の活動報告というのはこれにて終わりにします。ご清聴ありがとうございました。

